

成城大学『経済研究』第 252 号抜刷（2026 年 3 月）

『国富論』と委託販売制度  
— 金融恐慌と世界市場をめぐる一考察 —

立 川 潔

# 『国富論』と委託販売制度

— 金融恐慌と世界市場をめぐる一考察 —

立 川 潔

## 目次

- I 問題の所在
- II 「銀行業の最も賢明な運営」と為替手形
  - II-1 銀行券発行と為替手形
  - II-2 為替手形割引と委託販売制度
- III 過剰信用と過剰取引
- IV アムステルダム銀行と国際決済システム
- V 結びに代えて

## I 問題の所在

アダム・スミスは、『法学講義』の中で「今日重要な商業はすべて委託 (commissions) によって行われている」(LJB,528/371-72) と指摘している。スミスの時代、ヨーロッパ商人が展開した商業は、世界市場はいうまでもなくそれと密接に関連していた国内市場においても、委託代理商 (commission merchant / factor) を通して商品売買が行われる委託販売制度が主要な取引形態であった<sup>1)</sup>。委託販売は、商品所有者である業主 (principal) から商品を直接買い取るのではなく、委託代理商が商品を預かり、販売を代行する仕組みである。委託販売自体は中世以来広くヨーロッパで行われていたが、スミスの時代には、委託代理商が業主に代わって商品の売上勘定を手許で

管理し、業主の指示に応じてその勘定から各種の支払を行い決済することが一般的となっていた。また委託代理商は遠隔地にいる業主への送金や支払い、さらには信用供与、海上保険仲介・引受などのサービスを行い、その対価としての手数料を主要な収入源としていた(川分[2005:58-59])<sup>2)</sup>。委託代理商は、委託荷を担保とした前貸を通じて、とりわけ販売前に為替手形を引き受けることで、事実上の信用創造主体としても機能していたのである<sup>3)</sup>。こうした支払ないし決済、さらには引受信用供与の主要な手段として用いられたのが、委託代理商が支払を引き受ける為替手形であり、商人たちのコルレス関係が交易を支えていた(楊枝[2004:第2・3章])<sup>4)</sup>。したがって、委託販売制度は、商品の流通・決済・信用供与を一体として担う商業制度であり、単なる販売代行を超えて、国際交易を可能にする金融的インフラでもあったのである。

しかし、こうした委託販売制度の存在は、これまでのスミス研究において十分に考慮されてこなかったように思われる。もちろん、このことは、スミス自身の主要な課題が、なによりも商品交換が究極的には労働の交換であり、その労働の生産力を上昇させる分業と資本蓄積の基本構造を解明することに向けられていたからであり、その目的からして信用に媒介された具体的な取引形態の分析は理論的な抽象化の過程で捨象されてきたことによると言えよう。そして、スミス研究の多くも一国資本主義を前提とした資本主義経済の原理的な法則の解明を『国富論』に投影してきた。その結果、国境を越えた商人間の信用網に依拠する委託販売制度という取引形態はほとんど分析の俎上に載ることはなかったのである。

しかし、スミスが委託販売制度を念頭においていたことは、『法学講義』における前掲の指摘から明らかであろう。さらに重要なことは、『国富論』のスミスは、自由な市場の働きが、あらゆる市場参加者にとって利益となる自然価格を実現することを解明しようとしただけでなく、同時に1760・70年代の金融恐慌を引き起こしたことを原理的に解明しようとも

していたことである。つまり、スミスは、恐慌が、銀行券を過剰発行する金融機関の稚拙な経営あるいは少数者の無謀な投機という偶発的な要因によるものではなく、資本主義経済に内在する「過剰取引 (overtrading)」(WN,437-38/II,91-92)、すなわち過剰信用に支えられた過剰投資に起因すると捉えていた(立川 [2023a]:[2023b])。さらに指摘すべきことは、スミスは、このような過剰投資を可能にしている過剰信用が、世界市場を結びつけている支配的な取引形態である委託販売制度とそれを支える為替手形によって供与されているという現実を見逃していないことである。しかも、スミスはこうした為替手形の引受信用に依拠した取引がアムステルダムを中心に世界的規模で展開されていること、そしてその為替手形を通じた国際的な決済の多くがアムステルダム銀行の帳簿上の信用貨幣である銀行貨幣を通じてなされていたことを熟知していた。スミスの眼差しは、一国に限定されるものではなく、アムステルダムをハブとする国際的な信用秩序にまで及んでいたのである。それゆえ、スミスの恐慌認識や世界経済認識を解明する上でも、当時の取引形態を踏まえることは不可欠であろう。本稿は、当時の委託販売制度とそれに付随する為替手形の引受信用を念頭において『国富論』を再読することで、こうした点を明らかにしようとする試みである。

## II 「銀行業の最も賢明な運営」と為替手形

スミスは、『国富論』第2編第2章で、「銀行業の最も賢明な運営 (the most judicious operations of banking)」について論じている。しかし、ここで論じられている銀行論は単なる部分準備銀行の技術的運営原則ではない。それは、当時の支配的な取引形態である委託販売制度と構造的に結びついた為替手形の割引を前提としてはじめて十分に理解できる銀行論であった。本章の目的は、銀行券発行、手形割引、過剰信用という一連の論点を、委託販売制度との関連から再構成することにある。II-1では、まず銀行券

発行と為替手形との関係を検討し、ついでII-2で為替手形の性格と融通  
為替手形の出自についてのスミスの認識を明らかにするとともに、真正な  
為替手形であっても内包される信用不安と過剰取引の関係を指摘していく。  
誤解のないように一言しておく、本稿は、真正手形説 (real bills doctrine)  
に代表される後代の理論的整理を解釈の前提とはせず、18世紀の商業慣  
行とスミス自身の議論の文脈に即して信用と恐慌の問題を検討する。

## II-1 銀行券発行と為替手形

スミスがいう「銀行業の最も賢明な運営」は、鑄貨を銀行券という紙券  
に代替するとともに、銀行の貸出範囲を、貸出を受ける業者の「折々の要  
求に応えるための手許現金 (ready money for answering occasional demands)」  
部分に限定することで達成される (WN,320-21/I.498-99)。

スミスによれば、ある国の必要流通貨幣量が100万ポンドで、銀行家た  
ちが100万ポンドを限度として銀行券を発行し、時折の兌換請求に応じる  
ために20万ポンドの金銀貨を自らの金庫に準備すれば、80万ポンドの金  
銀貨が銀行券によって代替され国内流通では不要となる (WN,293-94/I.449-  
50)。それを海外に送り、「生きた生産的な資財 (active and productive stock)  
に、すなわち加工される材料に、仕事のための道具に、仕事の目的である  
食料品や生活資料に、つまり彼自身に対しても彼の国に対しても何かを生  
産する資財に転換」することで一国の資本蓄積を拡大することができる  
という。このようにスミスは、銀行は「死んだ資財 (dead stock)」である金  
銀貨を、「生きた生産的な資財」に転換することで一国の資本蓄積に寄与  
すると認識している (WN,321/I.498-99)。

まず本稿との関連で指摘しておくべきことは、このように銀行が、発行  
した銀行券の価値総額の一部を、兌換準備金として金銀貨で保有すること  
で、金紙代替による「死んだ資財」の「生きた生産的な資財」への転換が  
可能となるということである。それゆえ、後に述べるように預金をすべて

保有する預金銀行であるアムステルダム銀行は、このようないわゆる部分準備銀行による貸出機能を果たすことができない<sup>5)</sup>。アムステルダム銀行が第2編第2章で論じられていない理由の一つはここにあるといえよう。しかし、このことは、スミスがアムステルダム銀行を軽視していたことを意味しない。それどころか、スミスは当時の為替手形を媒介とする国際的な決済システムがアムステルダム銀行によって支えられていることを洞察していたのである。そして、このことを踏まえるならば、スミスの銀行論を論じる際、貸出機能を論じた『国富論』第2編第2章だけに限定してしまうことは大いに問題であろう。しかし、この点はIVで詳細に論じる。

ところで、銀行券発行が国内貨幣流通量を増大させ物価を引き上げる懸念を指摘するヒュームと異なって (Hume [1985:284/233-34]), スミスは金銀が海外に送られることによって流通必要量以上の貨幣が流通にとどまることはない<sup>6)</sup>。かりに銀行が流通必要量以上の銀行券を発行すると銀行券は直ちに銀行に環流してしまい、銀行はその兌換のためのより多くの金銀貨を準備しなければならず、そのために多額の費用負担を強いられることになる。したがって、銀行は自らの利益からすれば過剰発行の誘因はもたないこととなる。銀行は多数の人々に貸出を行うがゆえに、個々の債務者の行状や状況に関する規則的な情報を獲得することが難しい。そのため銀行が自らの利益に忠実であるためには、貸出額と返済額が「銀行の便宜にかなうような適度な期間内」に一致する限りでの貸出に限定することが不可欠であり、そのためには固定資本はいうまでもなく大部分の流動資本投資のための融資もすべきではないとスミスは強調する (WN,307/I.472-73)。スミスのいう限定すべき貸出範囲は貸出を受ける業者が「折々の要求に応えるための手許現金」である。

ところで、この手許現金について、スミスが「ロンドンの商人はつねにかなりの額の貨幣を、自分自身の金庫か、またはそれに対して利子をつけない銀行業者の金庫かにいつも保有しなければならない。それはロンドン

の商人が信用で購入した財貨の代金支払に対する不断の請求に応じるためである」(WN,300/I.458)と指摘している点は極めて重要である。つまり、この「手許現金」の本質は、既に信用によって遂行された取引を最終的に決済するための支払準備金に他ならないのである。したがって、スミスにおいて、銀行の役割は、固定資本や事業拡大のための流動資本を供給することではなく、あくまで商人の信用決済を円滑化するための流動性供給に限定されるべきなのである(WN,307/I.472-73)。このことは、『国富論』が描く経済世界が、広範な信用取引とその最終決済手段としての為替手形や銀行預金からなる重層的な決済システムを基盤としていたことを如実に物語っているといえよう。

もちろん、スミスは融資によって生産資本が整備されることは認めるが、それは「債務証書か抵当証書による通常の方法で私人から信用借りをしたもの」で行われるべきであり、商人やその他の企業家は「自らの企画を拡大する」(WN,308/I.475)ために銀行から援助を受けるべきではないのであり、もし銀行がその援助をしてしまえば、それは、銀行が上記のように自らの「適度な期間内」を超えた貸付をすることとなり、自らの損失や利潤の減少を招くことになる。これは銀行にとっての「過剰取引」(WN,308/I.474)となる<sup>7)</sup>。したがって、銀行が紙券の過剰発行を避けるためには為替手形の支払や買掛の支払代金を内実とする手許現金に限定すべきなのである<sup>8)</sup>。

以上のように、銀行券発行の前提には為替手形の広範な流通があった。では、その為替手形とはいかなる性格の手形であり、どのような歴史的変化を経て銀行割引の中心の対象となったのか。次節ではこの点を委託販売制度との関連から検討したい。

## II-2 為替手形割引と委託販売制度

前節で論じた銀行券発行と手許現金の概念は、為替手形の広範な流通を

前提としていた。実際、スミスによれば銀行券の発行は、「主として為替手形を割り引くことによって、すなわち為替手形が満期になる前に為替手形に対して現金を前払いすることによって」(WN,298/I.456)行われる。留意すべきことは、スミスがここで述べている為替手形は売手から買手への商品の信用販売に伴うものではなかったということである。委託販売が主要な取引形態であった当時、「典型的な手形取引は、商人が、委託販売の売上に対して、彼の委託代理商 (factor) 宛に振出すことであった」(Rogers [1990:287])。「為替手形は、委託代理商 (commission agent) とその業主 (principal) との関係から生じたのである」(Rogers [1990:286])。振出人が支払人に受取人への手形金の支払を委託し、支払人がこれを引受ける支払委託証券である為替手形は、当時のヨーロッパの支配的な取引形態である委託販売に適合的な取引手段であった。「商業信用 (掛売り掛買) に基づき振出され、流通すると考えられる為替手形など、イギリス近代においてはほとんど流通していなかった」(楊枝 [2004:114]) のであり、「商業・金融中心地の商人が与える引受信用を根拠にして為替手形が振出され、商品取引においてキャッシュではなく為替手形で支払われる」という広範な引受信用のネットワークが構築されていたのである (楊枝 [2004:8])。

このように明らかにされてきた歴史的事実を踏まえるならば、スミスが論じている為替手形は委託販売制度の下で振出された手形であったことが了解される。スミスの指摘する銀行券の発行の前提には委託販売制度の広範な存在があったということである。そして、スミスが指摘するように、為替手形の主要な機能の一つは、銀行から融資を獲得する手段として用いられることにあった。

スミスによれば、この手形割引による貸付が「真の債権者によって振出された真正な為替手形 (a real bill of exchange)」に限定されていれば、そして「その手形が満期になると直ちに、その債務者によって間違いなく支払われるとすれば、銀行がその商人に前貸しするのは、もし前貸しがなけれ

ば折々の請求に応えるために使用しないで現金で手許に保持しなければならない価値の一部にすぎないのであって、そしてこの手形が満期になって支払われると、それは銀行が貸付けていた価値を利子と一緒に銀行に償還されることになる」。したがって、スミスによれば実際の商取引に基づいた真正な為替手形の割引に限定していれば、銀行は「金庫を補充するには、経費がほとんど、いやまったくかからない」と考えられていた（WN,304/I.468）。つまり、スミスによれば、真正な為替手形の割引に限定して貸付を行うことで、銀行は貸出総額と返還総額がかけ離れない限度で貸し出しを行えるのであり、銀行券の過剰発行は回避できる。スミスがいう「銀行業の最も賢明な運営」とはこのように銀行券の発行を業者たちの手許現金の範囲に限定することで達成されるのである。

「もしすべての銀行がつねに自らの利益を理解し注意を払っていたならば、流通界は決して紙券の供給過剰になることはなかったであろう。しかし、すべての銀行がつねに自らの利益を理解し注意を払っていたわけではなかったので、流通界はしばしば紙券の供給過剰に陥ったのである。」（WN,302/I.463）

以上のように、スミスは、基本的には、銀行が「真正な為替手形」の割引による貸出に限定していれば銀行券の過剰発行は防止できると考えているので、『国富論』第2編第2章では銀行券が過剰に発行され過剰な信用供与が行われる主たる原因を、実際の商品取引を伴わない融通為替手形の割引に焦点を当てて論じている。ただし、スミスは真正な為替手形であっても「その手形が満期になると直ちに、その債務者によって間違いなく支払われるとすれば」と条件をつけていることは見落とされるべきではなく、後に述べるように、過剰取引、すなわち過剰な実物投資が行われる際には、実際の取引に裏付けられた「真正な為替手形」であれ、それが支払不能に

陥り恐慌を導く恐れがあることをスミスは熟知していたのである。

しかし、第2編の銀行論ではもっぱら融通為替手形の割引が銀行を通じた過剰信用を供与している主因とされ、それにもっぱら焦点が当てられている。それはスミスのスコットランドの現状認識に依存しているように思われる<sup>9)</sup>。スミスによれば融通為替手形の割引、すなわち手形の振出・逆振出こそスコットランドの過剰投資の原資なのである。スミスによれば、手形の振出・逆振出という「融通による資金調達」の慣行は、「事業の高い利潤が過剰取引への大きな誘因となった先の戦争〔7年戦争〕中に、大に行われたと言われている。この慣行はイングランドからスコットランドに持ち込まれたもので、スコットランドでは、商取引は極めて限られているし、また国内の資本も極めて僅かであったので、それに比例して、イングランドで行われていたよりもはるかに広範にこの慣行がすぐに行われるようになったのである」(WN,308/I.474-75)<sup>10)</sup>。そして、スミスによれば、「融通為替手形に基づいて発行された紙幣は、多くの場合、農業、商業、製造業の巨大で広範な企画を遂行するために予定された資金全体にまで及んでいたのである」(WN,311/I.480)<sup>11)</sup>。

こうしてスミスは、国内資本が僅かであったスコットランドの金融危機の背景には融通為替手形による銀行券の過剰発行があったと見ていた。それではこの融通為替手形の発行はどのようにして可能になったとスミスは捉えていたのだろうか。スミスは、為替手形の歴史的変化にその要因を求めている。すなわち、その背景には引受によって手形が輻輳流通することができるようになったという歴史的事実があったことを次のように指摘している。

「ヨーロッパの野蛮な法律が商人の契約の履行を強制しなかった時代に確立され、過去2世紀の間にヨーロッパのすべての国の法律に取り入れられた商人の慣習 (customs of merchants) は、為替手形に次のような特別な特

典を与えた。すなわち、為替手形は、他のいかなる種類の債務証券にもとづく場合よりも貨幣の貸付がいつそう容易になされ、しかもこの手形がその日付後2,3か月というような短期に支払われる場合にはとくにそうであった、という特権である。もし、為替手形が満期になったとき、引受人がそれを提示されてすぐに支払わなければ、彼はその瞬間から破産者となる。その手形が支払い拒否されると振出人に戻る。振出人は、もし彼がその手形を直接支払わなければ、同様に、破産者となる。」(WN,309/I.476-77)

ここでスミスが強調していることは、為替手形の性格が過去2世紀の間に大きく変化したということである。実際16世紀30年代には債務証券の譲渡とは区別された債権譲渡形式の適用による債務証券の輾転流通という「金融革命」がアントワープで生じ、世紀後半には北ヨーロッパでも為替手形の使用が急速に一般化し、この債権譲渡形式が適用されたと言われている(楊枝[2004:6-7];Vries & Woude [1997:130/118-19])。そして、より重要なことは、為替手形が、他のいかなる債務証券よりも貨幣貸付の容易な道具になったのは、手形の支払義務の根拠が引受人の引受となったという点を強調していることである。

このスミスの認識は、ジェイムズ・スティーヴン・ロジャーズが強調する為替取引の時代から為替手形の時代への変化と符合している。ロジャーズによれば、17世紀中葉以前は、為替手形は、他地での返済を約束した貨幣貸借である為替契約の証券にすぎなかった。たとえば、ロンドンの金銭受領者(taker) Aが同地で金銭交付者(deliverer) Dから金銭を受け取った場合、Aはヴェネツィアのコレレス先(correspondent)のBに自分が受け取った金をDの代理人に返済せよと指示する指図書が為替手形であり、それゆえ金銭交付者と金銭受領者との間の契約を実行するための仕組みに過ぎなかった。しかし、ロジャーズによれば、為替手形の法的義務の根拠が為替契約から生じた金銭受領ではなく手形の作成自体が法的義務を設定す

るという原理が、訴答において「記憶できないほど昔からイングランドおよび外国商人によって遵奉されてきた慣習」という主張が追加されることを通じて確立されるようになる (Rogers [1995:128/132])。つまり、商人の慣習という主張が為替手形訴訟に用いられたのは、手形の支払人が引受けただならば支払義務が発生すること、さらに「もし支払人が手形を支払わなくても、手形の作成自体が振出人に支払義務を負わせるということ、手形の取得人に確信させる」(Rogers [1995:126/130]) ためであった。この訴答方式の出現こそ、為替契約からの為替手形の分離の現れであり、為替手形が、それが振出された取引から独立した法的に効果を持つようになったことの現れであった (Rogers [1995:136-37/140-41])。こうして為替手形が為替契約から独立し、手形それ自体が債務原因となることで、手形の振出や裏書譲渡が広範に行われるようになり、手形は弾力的な振出が可能になり支払決済の連鎖を可能にしたのであり、引受信用の社会的承認が手形割引慣行を発展させたのである (Rogers [1995:99/102]; 楊枝 [2004:145-46/148])。この背景には 17 世紀以降委託販売制度が定着するとともに、委託販売制度を基礎とした為替手形による包括的な国際決済の仕組の発展があったことが知られている (Rogers [1995:100/103-04])。委託人は受託人である委託代理商宛に振出された為替手形を委託代理商が支払を引き受けるということが委託販売制度において極めて重要な点であった。「ある者が別の者に支払いを依頼するという為替手形の形式は、委託販売システムの業主と代理商の関係に対応したものであり、委託販売システムと為替手形は、不可分の仕組だった」(川分 [2011:vii]) のである。銀行は為替手形の割引によって銀行券を発行したとスミスがいうとき、その手形はおもにこのような委託販売制度に伴う為替手形であったことが当時の歴史的事実から了解されるのである。

さらに、スミスは真正な為替手形でも、しかもたとえそれが裏書によって安全性が増すとしても、支払不能の危険性を内包していることを指摘し

ている。

「たとえ手形の振出人、引受人、そして裏書人は、みな、信用の疑わしい人物だとしても、手形の支払期日が短期であれば、手形の所持人にとってある程度の安心感を与える。彼らのすべてが、かりに破産者になるおそれが大いにあるとしても、皆がそのような短い時間にすべてそうなるというようなことは、まずありえないことである。疲れ果てた旅人は次のような独り言をいうものである。この家は壊れそうであまり長く持ちはしないだろう。だが、今晚崩れ落ちるということはまずありそうもないから、今晚はひとつここで眠ることにしよう。」(WN,309/I.476-77)

ここでは明らかに破綻の原因が融通手形の振出しに求められているのではなく、真正為替手形を含めた為替手形それ自体が孕む信用のもつ不確実性に求められている。次にそのような信用不安の連鎖が実物資本の「過剰取引」によってもたらされていたことについてのスミスの認識を確認しよう。

### Ⅲ 過剰信用と過剰取引

本節では、スミスが金融恐慌の根源を過剰信用に支えられた過剰投資、すなわち「過剰取引」に求めていたことを、さらにこの過剰取引を資本主義経済に内在する構造的な傾向として認識していたことを確認する。スミスにとって過剰取引とは、「自分たちの資本か、あるいは債務証書か抵当証書による通常の方法で私人から信用借りをしたもので運営できる以上に」在庫積み上げ・土地改良・新規事業投資など実物投資を拡大することを意味していたのである。

スミスにとって、「紙券の過剰」は「人々の進取の気風に富んだ企画家精神 (the enterprising and projecting spirit of the people), すなわち手に入るすべ

での資財を生きた生産的な資財として使用しようとする願望」(WN,940-41/Ⅲ.428-29)に起因するものであった。「利潤」こそ、資本家のすべての「計画や企画(plans and projects)」の「めざす目標」(WN,266-67/I.404-06)である。それゆえ、高利潤が期待される状況の下では、「過剰取引」、換言すれば「身の丈を超えた過度の企業活動(unnecessary and excessive enterprise)」(WN,943-44/Ⅲ.432-33)に必然的に資財が向けられてしまうとスミスは認識しているのである<sup>12)</sup>。

このような過剰取引がもたらす信用危機は貨幣不足という怨嗟の声を増幅させる。

「外国貿易の利潤は、戦時全体を通じて、通常より大きかったが、とりわけ戦争の末期にはそうであった。このことは、それがいつも引き起こすことを、すなわち大ブリテンのすべての港で一般的過剰取引(a general overtrading)を引き起こしたし、さらにこのことは、過剰取引につきものの貨幣不足についての、いつもながらの苦情を引き起こした。」(WN,442/Ⅱ.100)

スミスはここで、貨幣不足の原因を、偶発的な事情にではなく、高利潤の期待から生じる過剰取引という一般的な傾向に明確に求めている。

「この貨幣不足という苦情は……商業都市全体とその近隣農村の全般にわたることもある。過剰取引こそが貨幣が不足しているという苦情の一般的な原因である。堅実な人々(sober men)でも、企画が自分たちの資本と釣り合わなかったりすれば……貨幣を手に入れる手段も借りる信用も失いがちになる。……彼らは貨幣を借りるために至るところ走り回るが、誰もが貸す貨幣はないと告げる。……商売の利潤が通常よりも大きいときには、大小いずれの業者の間でも、過剰取引が一般的な過ちとなる。……彼らは

国内外の信用 (credit, both at home and abroad) によって通常以上の量の商品を購入し、それらを代金の回収が支払請求前になされると期待してどこか遠方の市場に送る。しかし代金の回収前に支払請求がきて、彼らの手許には、貨幣を購入しうる、あるいは借入のための確実な担保を提供しうるものは何もないということになる。貨幣不足という苦情を蔓延させるのは、……このような人々が借り入れをする際に、さらに彼らの債権者が支払いを受ける際に、直面する困難なのである。」(WN,437-38/II.91-92)

以上から明らかなように、スミスは、高利潤が期待される局面では、堅実な業者でさえ過剰投資に走るため、過剰取引が「一般的な過ち」となること、そして「国内外の信用」によって購入した過剰な在庫に対する支払不能から信用収縮が生じ、その結果として貨幣不足の怨嗟が噴出するという一般的傾向を把握していた。すなわち、高利潤が期待される状況下では信用の拡大が、そしてそれに伴う収縮が構造的に発生する、とスミスは認識していたのである。

すでに見たように、スミスにとって過剰取引は「自分たちの資本か、あるいは債務証書か抵当証書による通常の方法で私人から信用借りをしたもので運営できる以上に、自らの企画を拡大すること」(WN,308/I.475)であり、この過剰な投資を可能にしているのが、「国内外での信用」であった。しかも、注目すべきことは、前節でみたような融通為替手形によらなくとも、上記の引用で明らかなように投機的な在庫形成投資が信用を通じてなされれば破綻が伴うことをスミスは認識していたことである。真正為替手形による貸出が自動的に過剰信用供与を防ぐという認識を、スミスは抱いていなかったのである。おそらく資金繰りに困った債務者は手形の振出と逆振出に向かうかもしれない。しかし、それは結果であって、過剰投資こそがその原因であることが認識されていた。

ところで、これまでのスミス研究では植民地や海外市場の高利潤はもっ

ばらスミスの独占批判という立場から取り上げられてきた。もちろん、スミスの重商主義批判の眼目も人為的につり上げられた高利潤に向けられている。しかし、新植民地は「つねに資本不足である」ので、植民地への投資はより大きな利潤をもたらすという認識をスミスは抱いているのであり、植民地市場の高利潤を、独占とは別に、「資本の不足」に求めていることも認められなければならない（立川 [2025]）。

「新しい領土や新しい事業部門の獲得は、富の獲得において急速に前進している国でさえ、資本の利潤を、さらにそれとともに貨幣の利子を引き上げることがある。その国の資本は、そのような新しい領土や新しい事業部門の獲得がその資本を分け合っている様々な人々にもたらす事業の増加全体に対して十分ではないので、最大の利潤を与える特定の部門だけに投じられる。以前他の事業に用いられた資本の一部は必然的にそれらの事業から引き上げられ、新しいより有利な事業のどれかに向けられる。」（WN,110/I.156-57）

高利潤が期待される新植民地では「自分たちがもっているよりもより多くの資本に対する不断の需要がある。そして自分たち自身の資本の不足を満たすために、新植民地はできるだけ多く母国から借りようとし、したがって母国に対してつねに債務を負っている」。しかもその借入れは「債務証書を書いて母国の富者から借りる」という、すでに見たようなスミスがいう過剰信用に陥らない方法でなされるのではなく、「自分たちがヨーロッパから財の供給を受けているコルレス先 (correspondents) に対する支払いを、この取引先が許すかぎり延期することによるのである。彼らの年々の返済金は、しばしば3分の1以上に達せず、ときにはそれ以下のこともある。したがって彼らのコルレス先が彼らに前貸しした資本の全額が、3年以内にブリテンに回収されることはめったになく、ときには4年ない

し5年以内にも回収されないこともある」(WN,601-02/II.363)。

このように、スミスは委託販売制度を通じて形成されたコルレス関係による長期の信用供与が過剰投資を可能にし、返済の不規則化と不確実性を招いていることを認識していた。換言すれば、スミスは、委託代理商による手形引受が、実需(商品の売却)から乖離した信用膨張をいかに容易にしているかを別括していたのである。

砂糖植民地についても、スミスは、広大な未耕地があり「過剰取引への誘惑」が依然として大きなジャマイカだけではなく、7年戦争で獲得された「新しい領土」である「グレナダ、トバゴ、セント・ヴィンセント、ドミニカ」では「プランターの投機(speculations)のための新しい余地が開かれ、これらの島々からの返済は近年、大きなジャマイカ島からの返済と同様に、不規則で不確実になっている」(WN,942-43/Ⅲ.431-32)と指摘している<sup>13)</sup>。ここで留意すべきことは、「過剰取引」、あるいは「プランターの投機」とは植民地における土地改良のための生産資本投資を意味しているということである。すなわち、「定住地やプランテーションを建設し拡張するために必要な、商売の道具に、衣類の原料に、家庭の家具に、そして鉄製品」(WN,943-44/Ⅲ.432-33)という実物資本の拡張のために用いられているとスミスは認識していたことである。スミスにとって、「何か新しい製造業、新しい商業部門、あるいは農耕方法を確立させることは、つねに投機(speculation)であって、企画家はそこから特別利潤を期待する」(WN,131/I.191)と論じているように、実物投資も不確実性を孕む投機という側面を必然的にもっているという事実を決してスミスは見逃していないことを示しているといえよう(立川[2022])。

以上、高利潤が期待される状況下では、「人々の進取の気風に富んだ企画家精神、すなわち手に入るすべての資財を生きた生産的な資財として使用しようとする願望」が働き、過剰な信用の獲得を通じて、過剰な投資がなされることを『国富論』のスミスは明確に把握していた。それゆえ過剰取

引は、高利潤の期待→信用拡大→在庫積み上げや生産資本の過剰投資→決済不能→信用収縮という構造的な問題として把握されていたのであり、そして、それを可能にする過剰信用供与が「国内外の信用」、すなわち国内だけではなく国際的な信用ネットワークによってなされていたことをも認識していたのである。

すでに注10) で見たように、7年戦争中膨張した融通手形による資金調達 は 1763 年の金融危機の引き金を引いた。スミスはこの資金調達方法が イングランドを通じてスコットランドにまで拡大していることを指摘していた。その事実を踏まえれば、スコットランドの過剰信用も為替手形の引受信用の国際的拡大の帰結といえよう。もちろん、スミスが指摘していたように、植民地の信用は委託販売制度に伴うコルレス関係にある取引先からの信用の供与によって過剰取引の資金が供給されていたのである。こうした背景には「あらゆるヨーロッパ商品の集散地 (the great emporium for all European goods)」(WN,463/II.132-33) であるホランドのアムステルダム銀行による国際的な多角的な決済システムが存在していたのだが、この点についてのスミスの認識はIVで確認したい。

最後に、東インド会社と委託販売制度についてのスミスの認識を一瞥しておこう。

スミスは「ヨーロッパにおける東インド商品の消費は大変な勢いで増えている」(WN,222-23/I.334-35) にもかかわらず、東インドにはヨーロッパ製造品に対する需要は存在しないと認識している。すなわち、「大部分の製造品の貨幣価格は、これらの大帝国でのほうがヨーロッパのどこよりも当然はるかに低いであろう。またヨーロッパの大半を通じて、陸上輸送の費用は、大抵の製造品の真の価格と名目価格の双方をかなり引き上げる」。それゆえ新大陸の銀が東インドへの主要な輸出品となる。つまりスミスは、新大陸の発見によって獲得された安価な銀がなければヨーロッパと東インドが結ばれることはなかったと認識しているのである。「新大陸の銀はこ

のように、旧大陸の両端の間での通商が行われる主要な商品の一つなのであり、世界のこれらの遠方の地域を相互に結びつけているのも、銀の媒介によるところが大きいのである」(WN,223-24/I.335-38)。新大陸の銀によって、はじめて新大陸、ヨーロッパ、そして東インドという世界市場が形成されたとスミスは認識していたということができよう(八幡[2017];Donoghue[2025:58-59])。

こういう状況のもとで東インド現地の会社社員は本国の主人、すなわち株主たちから商品の販売を委託される。「彼らの本業は商人としての商売である。それは、彼らの主人のために、彼らに委託されたヨーロッパの財貨(European goods consigned to them)を売り、それと引換えに、ヨーロッパ市場向けのインド財貨を買うことである。一方をできるだけ高く売り、他方をできるだけ安く買う、その結果彼らが商売をしている特定の市場からできるだけ一切の競争相手を排除することである」(WN,638/II.427-28)。すでに見たようにヨーロッパ製造品に対する需要は見込めないで「委託されたヨーロッパの財貨」とは銀やヨーロッパ以外の地域からの商品の再輸出品ということになろう。もちろん、現地の社員たちは「自己勘定」でも商売を行っているのであるが、この引用から「会社公認の貿易」(the public trade of the company)である本国の主人との委託販売関係を見て取ることができよう。いずれにしろ、これらの取引が「インドから東インド会社宛に振出され、120万ポンドを超える無思慮にも引受けた為替手形」となって、ベンガル徴税権を得たにもかかわらず、東インド会社が、それ以降も債務を拡大させてしまった4つの原因の一つとなったとスミスは指摘している(WN,750-51/III.97)<sup>14)</sup>。我々の問題関心から注目したいのは、スミスは、将来の税収を担保として為替手形の引受が行われたという事実を認識していたことである。それは当時の植民地を含めた世界市場が為替手形の引受信用ネットワークでいかに深く結びついていたかを認識していたことの証左である。東インド会社をめぐるこれらの記述は、ヨーロッパ、新

大陸、さらにアフリカを含む環大西洋地域だけではなく、東インドを含めた世界市場における委託販売とそれに構造的に結びついた為替手形による引受信用、さらに過剰取引の存在をスミスが認識していたことを示していると言えよう<sup>15)</sup>。

#### IV アムステルダム銀行と国際決済システム

本章の目的は、アダム・スミスが、『国富論』第4編第3章「預金銀行に関する余論」において論じたアムステルダム銀行を、為替手形を媒介とする国際決済システムの中核として高く評価していた点を明らかにすることである。従来、スミスの銀行論は第2編第2章における一国の資本蓄積に果たす積極的な役割を中心に論じられてきた。それに対して、第4編第3章の「預金銀行に関する余論」で扱われるアムステルダム銀行は、手形割引や銀行券の発行をしない前近代的な銀行という後代の評価の影響もあり、単なる「余論」として扱われてきたように思われる<sup>16)</sup>。またスミス自身も同銀行の制度的説明を主として行っており、その評価が明示的な形で提示されているとは言いがたい。こうした事情から、スミスがなぜ同銀行を問題として取り上げたのかは、必ずしも十分に検討されてこなかった。

しかし、スミスは、そこにおいて、当時のアムステルダムが国際的な金融センターの中心であるとともに、その立場を確固としている主要な要因の一つが、アムステルダム銀行の銀行貨幣という帳簿上の信用貨幣にあるという認識を示している。確かに、アムステルダム銀行のような100%準備を建前とした預金銀行は貸出機能を果たすことはできない。しかし、スミスはこの預金全額の保有が、アムステルダム銀行が国際的な決済システムの中核としての役割を果たす上で不可欠な安全性と安定性を確保させている重要な要因と見なしていた。委託販売と引受信用が支配的な当時の世界市場において、不安定な為替手形の価値を安定させ、国際決済の中核を担う制度的インフラとしての役割を果たしていたことを洞察していたので

ある。第4編の重商主義批判という文脈の中でアムステルダム銀行が詳述された事実は、スミスが国際貿易における制度的インフラの重要性を理論体系の中に不可欠なものとして位置づけたことを示唆している。本章ではスミスのアムステルダム銀行に関する詳細な記述、すなわち、預金銀行の制度的目的、銀行貨幣の価値安定機能、アジオ調整による投機抑制をつうじて、為替手形の国際的な決済システムとして同銀行の機能を高く評価していたことを明らかにしていきたい。

スミスによれば、ジェノアやハンブルクのような貿易が盛んな小国の通貨は、自国鑄貨だけではなく、他国鑄貨が大量に混入するので、自国鑄貨の改鑄では通貨価値を安定させることができず、通貨は実際の価値よりも低く評価され、外国為替は不利となる。そこでこうした状況を是正するために、一定額以上の外国為替手形は通貨ではなく国家の保護下におかれた銀行宛の支払指図書ないし銀行帳簿上の振替によって支払うべきことを法制化し、「国の法定純分標準に正確に合致した、良質かつ真正な貨幣」で支払うように義務づけた。このように、スミスは、預金銀行の目的が、夥しい種類の、しかも玉石混淆の鑄貨が流通する小国において、通貨ではなく口座振替を通じて、さらに銀行の貨幣と良質かつ真正な貨幣をリンクさせることで、為替手形の価値を安定させることにあったと洞察していたのである（WN,470-80/II.161-63）。

アムステルダム銀行もまさにこの意図で設立されたとスミスは認識している。アムステルダムでは、1609年以前には、改鑄によって良貨を市場に供給したが、たちどころに熔解されるか他国に持ち出されてしまい、為替手形の価値の安定化を達成できず為替手形の支払は極めて不利になっていた。そこで、1609年に市当局の保護の下で設立されたアムステルダム銀行は、外国の通貨も、自国の摩滅減量した鑄貨もともに、最初の預金として、同国の法定標準良貨を基礎にした実質価値で受け入れ、鑄造費と管理上の必要経費を控除した後の価値に対して帳簿上で信用（a credit in its books）

を与えた。この信用が銀行貨幣であり、「造幣局の法定純分に厳密に従って貨幣を代表したので、常に同一の真の価値であり、通貨よりも実質的に大きな価値を有した」。このように銀行貨幣は法定純分標準とリンクされることで「常に同一の真の価値」という「通貨に比して本質的な優越性 (intrinsic superiority)」をもつに至ったとスミスは認識している (WN,481/II.163-65)。スミスが銀行貨幣に見ていたのは、単なる帳簿上の便宜ではなく、為替手形の価値を国際的に安定させるための価値安定制度としての性格であった。

さらに、スミスによれば、「銀行設立と同時に、アムステルダム宛に振出されたか、もしくは同地で裏書された、600 グルデン以上の価値の為替手形はすべて銀行貨幣で支払うべきことが法制化された。この措置が、直ちに、手形価値のあらゆる不確実性を一掃した。この規制の結果、どの商人も、自分の外国為替手形を支払うために、同銀行に勘定を持たなければならなくなり、この事情は必然的に、銀行貨幣に対する一定の需要を生じせしめた」(WN,480-81/II.163)。「ホラントは、あらゆるヨーロッパ商品の集散地」(WN,463/II.132-33)である。それゆえ、主要な国際的な取引がアムステルダム銀行の帳簿上の振替を通じてなされることで、同行は、集中した、効率的で安全な国際的な決済機構としての役割を果たしているとスミスは洞察しているのである。

さらに、銀行貨幣は、上記のような「通貨に対する本質的な優越性」に加えて、盗難や火災の危険もなく安全であり、さらに帳簿上で即時に振替が可能であるという利便性のために、アジオ (agio) というプレミアムが付いた。スミスによれば、この最初に受け入れられた預金は、鑄貨で払い戻す義務がある預金であったが、銀行から引き出されれば、上記の安全性と安定性および利便性がすべて失われてしまうととも、引き出す際には保管料を支払わなければならないので、預金は引き出されることがなかった。さらに、1672年にフランスがユトレヒトに進攻した際に銀行は即座に支

払を行ったこと、さらにその際、同銀行が設立されて間もなく生じた火災で焼け焦げた貨幣片が金庫に存在していたことによって、アムステルダム銀行は信認を確保することができた。「同銀行が約束を遵守する誠実さ(fidelity)」に対する人々の確信がアムステルダム銀行による預金の安全性を担保したのである。「アムステルダムでは、銀行貨幣として流通している全てのグルデン(guilder)に対して、同銀行の財産の中にそれに対応する金銀のグルデンがあるということは、この上なく広く行き渡っている確信(faith)である。アムステルダム市はそのことを保証している」(WN,486-87/II.173-74)。つまり国際決済システムの安定性は、たんなる制度によってもたらされているだけではなく、社会的信認の蓄積によって支えられていることをスミスは強調しているのである。

さらに、アムステルダム銀行は地金取引を促進するために地金の預託に対しても地金の造幣局買入価格(the mint price)よりも5%ほど下回った額の帳簿上の信用、つまり銀行貨幣を与えてきた。そして銀行は預託と同時に預り証(receipt)を交付し、この預り証を6ヶ月以内に持参すればいつでも、地金を引き出す権利を与えた。ただし、引き出すためには、預金時に与えられたと同額の銀行貨幣を銀行に払い戻すとともに保管料を支払わなければならない(WN,481-82/II.165-66)。

この銀行貨幣と預り証はともに市場で売買されていた(WN,483/II.168)。このため、地金を預金して銀行貨幣と預り証を受け取った者は、銀行貨幣を用いて自らの為替手形を決済しつつ、預り証については、将来の地金価格の動向を見越して、売却するか保有し続けるかを選択することができた。地金の市場価格は預り証の価格と銀行貨幣の市場価格の合計となるので(WN,483-84/II.168-69)、預り証の所有者にとってはアジオが低ければ預り証を高く売ることができ、銀行貨幣の所有者にとってはアジオが高ければ有利となる<sup>17)</sup>。したがって、平時においてもここに相場操縦の可能性が生じる。そこで、アムステルダム銀行は、それを防止するために、銀行貨

幣の売買を通じてアジオを調整している。すなわち、「投機的な相場操作 (stock-jobbing tricks) を防止するためにアムステルダム銀行は最近5パーセントのアジオでいつでも通貨に対して銀行貨幣を売り、また4パーセントのアジオで銀行貨幣を買取することを決定した」(WN,485-86/II.172-73)。実際スミスによればこのアムステルダム銀行による介入が行われる前は「対立する利害が市場に影響を及ぼすのにしたがって、銀行貨幣の市場価格は時には9パーセントものアジオがつくほど高くなり、また時には、平値になるほど下がるのが常であった」(WN,485-86/II.172-73)と指摘している。

このようにスミスは、相場操縦によって、為替手形の価値を担保している銀行貨幣の価値が不安定にさせられてしまうことを防止するために、アムステルダム銀行が銀行貨幣の売買を通じて銀行貨幣の市場価格を安定させていることを高く評価しているのである。

以上のように、スミスはアムステルダム銀行が銀行貨幣の価値の安定性を、法定純分標準に厳密に従う鑄貨と連動させるとともに、流通している銀行貨幣の全額が金銀として保有されているという「信認」を確保することで担保していることを高く評価していた。さらに、為替手形を用いた主要な取引を銀行貨幣で行わせることで、必然的に国際的な決済システムとしての位置を確保していること、また、銀行貨幣と預り証の流動性を市場を通じて確保するとともに、それがゆえに生じる投機的な相場操作の可能性をアジオを一定の範囲に抑える政策を通じて防止し、銀行貨幣の価値の安定性を確保していることを高く評価していたのである。

スミスは、イングランドが対ホラント貿易では歴大な黒字であるにもかかわらず、イギリスの商人が「ハンブルク、ダンツィッヒ、リガなどの財貨に対して、ホラント宛の為替手形で支払うのが通常である」ために、イングランドからホラントに大量の貨幣が現送されていることを指摘している (WN,476-77/II.155-56)。このようにスミスは貿易収支の決済は双務的なものではなく、「あらゆるヨーロッパ商品の集散地」であるアムステル

ダム宛為替手形が多角的決済を可能にしているとともに、「アムステルダム銀行が多年にわたってヨーロッパの地金の一大倉庫」（WN,484-85/II.170-71）となっていることを認識していた。言うまでもなくこの地金の存在がアムステルダム銀行の信託を支えていたわけで、イギリスですらこのような国際決済システムの中核としてのアムステルダムに依存していたことをスミスは認識していたのである。

スミスは、ホルントの事業は衰退しつつあるという主張に対して、いくつかの部門の衰退を認めつつも、7年戦争中「オランダ人はフランスの全仲継貿易を獲得し、いまでもその極めて大きい部分を維持している」と述べて、オランダが、委託販売と海運代理業を放棄しているわけではないとの認識を示しているが（WN,108/I.154; WN,475/II.154）、その背景には、アムステルダム宛為替手形が事実上の国際的な決済手段として用いられているというスミスの認識を見て取ることができるであろう<sup>18)</sup>。

以上のように、アムステルダム銀行は国際決済機構として国際金融秩序の安定性に寄与していたことをスミスは高く評価していたのである。重商主義の主戦場である国際貿易、とりわけ貿易収支を主として対象とする第4編第3章でアムステルダム銀行が取り上げられていたのもそのためであろう。それゆえ『国富論』の銀行論を、第2編第2章における一国の資本蓄積に対する「銀行業の最も賢明な運営」に限定して理解することは、必ずしも世界市場をも対象とした『国富論』体系における銀行論を網羅したことにはならない。むしろ、為替手形を媒介とする国際決済機構としてのアムステルダム預金銀行についてのスミスの慧眼も当然その考察の対象に含めなければならないのである<sup>19)</sup>。

## V 結びに代えて

本稿は、アダム・スミス『国富論』を、18世紀のヨーロッパ国際貿易およびそれに関連した国内交易において広く行われていた委託販売制度と、

それを支えた為替手形の引受信用という歴史的コンテクストのもとで再解釈してきた。『国富論』におけるスミスの銀行論・信用論は、決して抽象的な貨幣理論や均衡的市場観に還元されるものではなく、当時の歴史的コンテクストに深く根ざした性格を有していた。

スミスは『国富論』第2編第2章で「銀行業の最も賢明な運営」を論じていた。そこでスミスは、銀行券の発行による貸出の範囲は、為替手形の支払や買掛の支払代金を内実とする業者の手許現金に限定すべきと主張していた。さらに銀行券の発行は、「主として為替手形を割り引くことによって」行われていたが、その手形は当時の主要な取引形態である委託販売に伴う引受信用によって振り出された為替手形であった。「タバコ貿易はスコットランドで利用可能なロンドン宛手形のかなりの部分を提供し」(Price [1980:130])、「1791年までにはロンドン宛手形はスコットランド経済にとって極めて重要となった」(Checkland [1975:189-90])という史実を鑑みれば、銀行券の発行による国内資本蓄積への寄与という問題も、「近代初期イギリス金融革命の核心」(楊枝 [2004:60])とされるアムステルダムの多角的支払決済システムへのロンドンの参加という歴史的経緯を踏まえたより広いパースペクティヴから再考されなければならないであろう。

スミスは、スコットランドでの過剰信用の主要な源泉をおもに融通為替手形に求めていた。この融通為替手形はまさに7年戦争の間にオランダで異常に拡大した信用供与の方法であり、スミスによればイギリスを通じてスコットランドに伝播したのであるが、当時の委託販売制度と引受信用のネットワークをぬきには考えられなかったであろう<sup>20)</sup>。

特筆すべきは、スミスが商品裏付けのある真正手形でさえも、構造的な「過剰取引」の源泉となり得ることを洞察していたことであり、真正手形を無条件に安全視などしていないことである。「過剰取引」とは単なる一過性の過誤ではなく、資本主義経済が孕む内在的な傾向に起因するものとしてスミスは認識するに至っていた。スミスは、こうした過剰取引が国際

的に広がるコルレス関係にある商人間の信用供与によって構造的に可能となっていたメカニズムを明確に認識していたのである。「国内外の信用」によって過剰取引がなされているというスミスの慧眼は、一国で完結しない国際決済システムの考察へと向かっていた。

それゆえ、アムステルダム銀行の考察は『国富論』の単なる余論ではない。スミスが、国際貿易を支えていた預金銀行として高い評価を与えていたことも見落とされるべきではないのである。アダム・スミスは、アムステルダム銀行の銀行貨幣が安定的かつ安全であり、さらに主要な取引で用いられる、事実上の「国際通貨」として、国際分業を支える制度的インフラとして機能していること、さらにその価値を安定させる銀行政策を高く評価していたと言えよう。

以上のことを踏まえれば、『国富論』の世界は、委託販売制度と為替手形の国際的引受信用を前提とした、世界市場というパースペクティブから再解釈される必要があるのではなかろうか。

もちろん、スミスは、こうした安定化政策をもってしても、過剰取引に向かってしまう資本主義経済の内在的な傾向を抑え込むことができないことも認識していた。スミスは、信用の拡大と収縮がもたらす構造的な金融恐慌のメカニズムを鋭く認識していたのである。そして、こうした認識こそが、『国富論』の世界を予定調和的な経済観へと単純化する解釈を退け、信用・金融・国際市場をめぐる緊張関係を内包した理論として再評価することを求めていると言えよう。

※引用表記:引用頁数は原典、翻訳のある場合は翻訳の順で、たとえば(WN,65-66/I.82)のように数字のみを表記した。なお訳文は適宜変更させていただいた。また引用内の傍点および〔 〕はすべて立川による。

また、アダム・スミスの著作からの引用は以下の略記を用いる。

TMS: *The Theory of Moral Sentiments*, in *The Glasgow Edition of the Works and Correspondence of Adam Smith*, Oxford University Press, 1976: 水田洋訳

『道徳感情論』(上)(下), 岩波文庫, 2003.

*LJA: Lectures on Jurisprudence*, in *The Glasgow Edition of the Works and Correspondence of Adam Smith*, Oxford University Press, 1976: 水田洋・篠原久・只腰親和・前田俊文訳『アダム・スミス 法学講義 1762～1763』名古屋大学出版会, 2012.

*LJB: Lectures on Jurisprudence*, in *The Glasgow Edition of the Works and Correspondence of Adam Smith*, Oxford University Press, 1976: 水田洋訳『法学講義』岩波文庫, 2005.

*WN: An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations*, in *The Glasgow Edition of the Works and Correspondence of Adam Smith*, Oxford University Press, 1976: 大河内一男監訳『国富論』I—III, 中公文庫, 1978.

【注】

- 1) 経済史研究の蓄積は18世紀の交易が委託販売制度に深く依存していたことを明らかにしているが、ここではそのうちの幾つかを挙げておく。大西洋貿易における取引については Price [1980], Hancock [1995], Truxes [2021], ニューヨークの貿易については Matson [1998], オランダについては Wilson [1966], アイルランド・アメリカ間交易については Truxes [1988] を、さらに国内交易については Westerfield [1968], Kerridge [1988], Buck [1969] を参照。
- 2) スミスは委託販売制度それ自体を体系的に論じているわけではないが、むしろ当時の主要な取引形態としてそれを当然視していたと見るべきであろう。実際、『法学講義』では、ポルトガル向け織物輸出がイギリスの委託代理商によって行われていることを次のように述べている。「ポルトガル人はイギリスの織物に対して、その自然価格に加えて、それをポルトガルに運ぶ費用と危険を支払わなければならない。……これらの国に送られる商品はすべて我々によって運ばれ、イギリスの委託代理商に委託され、彼らによって売り捌かれる。しかし、ブリテンの商人は、輸送費と保険料の他に、彼らの貨幣がポルトガルで輸出禁止の結果として押収される危険に対しても支払わなければならない」(*LJB*, 510/321-22)。この記述は、委託販売が当時の国際商業における標準的な、かつイギリス主導の貿易に適合的な形態であったことを示唆している。また、『国富論』でスミスは羊毛輸出禁止条例を「ドラコの法律のごとく血で書かれている」と批判し、その苛酷な刑罰の一つとして、有罪者が「委託代理商その他の者から自己に属する債権や勘定を請求すること (requiring any debt or account belonging to him from any factor or other

person)」を禁じられる点に注目している。スマスが、この措置が商人を「完全に没落させる」と述べていることは(WN,649/II.445), 委託代理商の手許に形成される継続的な勘定関係, およびそれを媒介とした信用供与が、当時の商取引において不可欠なインフラであったことをスマスが認識していた証左と言えよう。

- 3) 引受信用が孕む危険性はすでに18世紀初頭にダニエル・デフォーが次のように指摘している。「今日、イングランドの、大抵の地方とはいわずとも、多くの地方の製造業者が陥っている大きな過ちは次の点にある。すなわち、彼らは財貨を仕上げるや否や、それをロンドンの委託代理商 (factor) に発送し、しかもそれらの財貨がすでに市場に到着したのか、売却されたのか、あるいは需要があるのか、さらには速やかに売れる見込みがあるのかといったことを確かめることもなく、直ちに代金の支払を求める為替手形を送付する。その結果、財貨は買手がつかないまま委託代理商の倉庫に積み上げられ、しかも、委託代理商がその手形の支払に充てる現金を手にしてはいるはずのない時点で、手形による請求だけが先行することになるのだ」(Defoe [1732:353-54])。デフォーは、ここで委託代理商が委託荷の売却に先んじて手形を引き受けることで、事実上の信用創造主体として機能していたことを、そしてそれが過剰信用の温床になっていることを洞察していたと言えよう。
- 4) スマスは、『法学講義』で、為替を遠隔地決済の円滑化のために商人が発明した手段として記述している。スマスが挙げる事例では、グラスゴウの送金依頼者がロンドンの債権者へ支払う際、銀行家を仲介して「ロンドンの別の商人」宛の手形を入手する過程が示されている。「私がロンドンの商人に100ポンド支払わなければならないと想定しよう。私はグラスゴウの銀行家に依頼して、私の債権者に支払い可能な、ロンドンの別の商人宛の為替手形を申し込む。この手形に対して、私は銀行家に100ポンドを支払うだけではなく、彼に手数料をかけたことに対しても報酬〔プレミアム〕を与えなければならない」(LJB,520/351-52)。ここから次の二点を推察しよう。第一に、グラスゴウの銀行家が私の債権者とコルレス関係を持たない場合でも、ロンドンの別の商人に対する債権(為替手形)を介在させることで送金が可能であった点であり、これは、当時の決済システムが、銀行間の直接的な送金ネットワークではなく、商人間で流通する為替手形の流動性に依存していたことを物語っている。第二に、銀行家の手許にこうした手形が存在する背景には、地元の生産者がロンドンの商人へ商品を委託販売し、その代金回収のために振り出された手形を銀行家が割り引くという、実需に基づく還流サイクルが想定されることである。すなわち、為替手形は単なる送金手段ではなく、委

託販売制度と密接に結びついた広域的な支払システムとして深く浸透していたのである。エディンバラの穀物商人兼個人銀行家であったジョン・クーツ (John Coutts) はロンドンの弟とともに委託代理業と並行して税金の送付や手形割引を行っていたという事実 (Lee [2005:107]) はスミスの言説の背景をなす実例といえよう。またスミスは、プレミアムの変動を貿易収支のみならず、将来価格への期待に基づく資産選択としての投機 (stockjobbing) と関連づけて論じており (*LJB*,536-38/395-400), 『法学講義』の段階では為替・公債市場を貫く信用と資産選択の問題として金融的攪乱を捉えていたことがうかがわれる。

- 5) スミスは、『法学講義』で、イギリスの銀行がアムステルダム銀行のような全額準備から、ストックの約6分の1のみを準備とする部分準備銀行へ変遷したことを指摘している (*LJB*,505/311-12)。スミスが指摘するように、本来、預金〔寄託 (deposita)〕は保管義務を伴い受託者の使用は禁じられていたが (*LJA*,96/98-99), Mueller [1997:10-11] によれば、中世後期以来、等価物の返還を認める「不規則寄託 (irregular deposit)」概念が普及し、保管者の資金運用が事実上可能となった。一方、現代オーストリア学派の一部では、寄託である以上、法理上100パーセントの現金準備が要求されるべきであり、部分準備による信用膨張が景気循環の不安定要因となるとする規範的批判も提示されている (Huerta de Soto [2006])。
- 6) ヒュームはアムステルダム銀行のような100%準備銀行を高く評価している。しかし、その評価は、紙券の可搬性と安全性を享受しつつ、鑄貨保有を確実にし、かつ紙券の過剰発行による物価上昇を防止するという国内的な貨幣管理の観点に主として基づくものであって、スミスのように、為替手形の価値安定や国際的な決済ネットワークの中核としてのアムステルダム銀行の制度的役割を評価していたわけではなかった (Hume [1985:284/233-34;239 (3)])。ただし、スミス自身も『法学講義』の段階では、アムステルダム銀行の唯一の目的は「貨幣の引き渡しを容易にすること (to facilitate the transference of money)」(*LJB*,504-05/309-11) と述べるにとどまり、『国富論』において明確に示される国際決済機構としての役割については指摘していない。
- 7) ただし、スミスの過剰取引概念が銀行の過剰貸出にのみ限定されるものではないことに留意しなければならない。後述のⅢで明らかにするように、スミスは「人々の進取の気風に富んだ企業家精神 (the enterprising and projecting spirit of the people), すなわち手に入るすべての資財を生きた生産的な資財として使用しようとする願望」こそが過剰取引の源泉であると述べている (*WN*,940-41/Ⅲ,427-29)。このことから明らかなように、スミスは過剰取引

を主として過剰な実物投資という意味において捉えていたのである。この点については立川 [2023a] [2023b] も参照されたい。

- 8) スミスは、手形割引以外の貸付方法としてスコットランドで行われていたキャッシュ・アカウントを、貸付を顧客からの「頻繁で規則的な返済」を前提するかぎり高く評価している。それは、その条件によって顧客の営業状況を把握することができるとともに、「ある短期間のうちに顧客から通常受入れる返済額が、顧客に対して通常なされる前貸の額に完全に等しい」ことを担保できるので、「金庫を補充する特別な経費を必要としない」からである。そしてこの顧客からの頻繁で規則正しい返済は貸出が「自分の手許に遊休させたまま現金で保有しなければならなかった資本部分」に限定されていることで担保できるとスミスは見なしていた。キャッシュ・アカウントでも貸出の範囲は手許現金に限定すべきだという原則が貫かれているのである (WN,304-06/468-72)。
- 9) 1763年和平到来後のスコットランドのバブル経済の状況について Ramsay [1888:247-48;252-53] は「極めて多くの個人が金持ちになったし、国内外で我々が喜びにあふれた見通しも持てたので、最も堅実な人々 (the most sober minds) にさえ深い印象を与えたとし、楽天的で経験の浅い人々はほとんど陶醉状態にあった」と描写している。この好況は、対外収支の悪化と信用拡張を伴い、のちの金融危機の前提条件を形成した (Hamilton [1956:405-17])。
- 10) 7年戦争時にオランダのヌーフヴィル商会やヨセフ商会が融通手形を引き受け業務を拡大した結果、支払停止に陥り、関連した多くのマーチャント・バンカーが倒産したことが1763年の金融危機の引き金をひくこととなった (Wilson [1966:167]; Vries & Woude [1997:154/141]; 橋本 [2024])。1763年オランダに恐慌を惹き起こした「手形の連鎖」形成がスコットランドにも広がったことについては宮田 [1995: 第1章], Clapham [1958:242-43/277] も参照。
- 11) スミスは、第2版以降、コルレス関係にある商人同士の融通為替手形の振出・逆振出の事例を載せている (WN,310/I.479)。スミスが「破壊的な慣行」として「振出し逆振出し」された為替手形は「スコットランド国内の工業発展と農業改良の資金調達のためだけでなく……より重要なのは、大西洋横断のタバコおよびリネン貿易のための不可欠な信用の源泉を提供するためにも頼りにされていた」 (Goodspeed [2016:13])。Sheridan [1960:171] は二つの「金融イノベーション」がスコットランドで現れたとして、「架空の為替手形の振出しと逆振出しという悪名高い実践、すなわち「旋回 (swiveling) [手形の連鎖]」とエア銀行をあげている。Hamilton [1956:407-08] も「オ

## 『国富論』と委託販売制度

ランダで広く用いられ、イングランドでもある程度用いられた手形の連鎖によって資金を調達した。スコットランドでは、この方法は、エア銀行が崩壊する直前の数年間に極めて大規模に行われた」と指摘している。グラスゴウのタバコ商人がロンドンの代理人宛の為替手形の振出・逆振出によって資金調達していたことについては Soltow [1959:95] を参照。

- 12) 高利潤の期待の下で膨れあがる「過度の企業熱」が「過剰取引」を導く。しかし、それを「身の丈を超えた過度の企業活動 (unnecessary and excessive enterprise)」といっても、あるいは「過度に富裕になろうという渴望 (excessively rich)」を強く持ちすぎるといっても、それを抑制する原理は商業社会には存在しない。というのも「商人 (tradesman) でさえ、仲間内で旨みのある仕事、めったにない利益とよばれているものにありつこうと努めなかったならば、隣人たちから気概のない奴と思われる」のであり、「この活気と熱意 (spirit and keenness)こそが、企業心のある人物 (the man of enterprise) と日常性に埋没している人 (the man of dull regularity) との違い」であり、当然「世間から賞賛される」のは企業心のある人物ということになるからである (TMS, 173/(上) 366)。そうであれば、スミスのいう過剰取引自体、偶然的な事情によって引き起こされるだけではなく、より本質的に商業社会に内在する傾向性から発出するということになる。『国富論』におけるスミスが掴んだのは商業社会自体を不安定化させる本質的な性向であったのだ。もちろん高利潤は独占によって強められるであろう。しかし、たとえ独占が解体され自然的自由の体制が確立されたとしても、高利潤の植民地、あるいは戦争による好景気という特殊な事態だけではなく、資本蓄積の必然的な帰結である「何か新しい製造業、新しい商業部門、あるいは農耕方法を確立させること」—これは「つねに投機 (speculation) である」(WN, 131-32/I.191)—によって「特別利潤を期待しうる」事態が生じれば、過剰な信用による事業の過度の拡大という「過剰取引」が生じることになるであろう。
- 13) Morgan [1993:195] によれば、1750年頃までにはロンドンの砂糖商人はすべて委託販売制度で取引していた。またグラスゴウでも大抵の砂糖商人は18世紀末までには委託販売で営業していたし、大抵のプリストル砂糖商人も委託販売制度で営業していた。なお、7年戦争後において割譲列島をはじめ新たに獲得された植民地および「広大な未開墾地、経験を積んだプランター、本国との確立された商業上および金融上の関係が存在したジャマイカ」において投資の拡大とともに奴隷貿易の拡大がなされたことについては、Sheridan [1958:258-59] を参照。
- 14) 熊谷 [2018:186-87] は、東インド会社がアジア産品購入資金の不足を、本

国送金希望者にロンドン宛為替手形を売却することで補っていた点を指摘する。この手法は会社のアジアでの債務を本国債務に転換するものであり、年40万ポンドの国家上納金や年12.5%の株式配当の支払い義務とともに、会社財政を逼迫させる原因となり、結果として1772年の債務不履行の一因となったという。

- 15) スミスによれば、1750年に設立されたアフリカ商人会社では40シリングの加入金を支払えば大ブリテンの臣民であれば自由にアフリカ貿易を許された。しかし、会社の管理、とくに堡壘と守備隊の維持を委ねられた9名からなる委員たちの「圧制的独占的精神」を十分に抑えることができなかった理由をスミスは次のように述べている。「委員会の9人のメンバーはすべて商人だし、あちこちの堡壘や定住地の司令官や委託代理商 (factors) もみな彼らに依存しているわけだから、委員たちからの委託品や委託業務 (consignments and commissions) に特段の注意を払ったということは、大いにありそうなことで、これが実質的な独占となったのであろう」(WN,738-39/Ⅲ.79)。本稿にとっての関心は、スミスが、アフリカ貿易をも含む環大西洋貿易、さらには東インド貿易においても委託代理商を介した委託販売と、引受信用に基づく取引が制度的に機能していたことを暗黙のうちに前提としていたという点であり、重層的垂直的な委託関係を通じて「実質的な独占」が形成されていると認識している点である。なお Davies [1952:95] は、こうした委託販売制度の初期段階を解明する資料として（前身の）王立アフリカ会社の帳簿に記載された為替手形の重要性を指摘している。
- 16) 国内銀行業務としての手形割引と銀行券発券を近代銀行の基準とする従来の解釈からすれば、アムステルダム銀行は前近代的な存在として消極的に評価されてきた。しかし、近年では、国際的決済システムの中核的存在として、すなわち為替手形の振出や支払、引受信用を遂行する商人間の国際的な多角的決済システムを支える機関として高く評価されてきている（橋本 [2018]）。また田中 [2017: 第3章] は、アムステルダム銀行を核とした17・18世紀の国際的決済・信用機構が中世的な商人＝銀行家の独占的な機構を打破した多数の商人の多角的な支払決済機構として根本的な革新を意味していたことを強調している。さらに畠山 [2021] はオランダ東インド会社・証券取引所・振替銀行の金融連携関係の近代性を強調している。こうした近年の研究を代表するものとして橋本の一連の研究（橋本 [2015] [2018] [2024] 他）や、Quinn & Roberds [2024] を挙げておく。後者はそのタイトル *How a Ledger Became a Central Bank* が端的に示しているように、アムステルダム銀行の口座振替による決済と預かり証を通じた活動が現代の中央銀行の原

型となっていることを強調している。このような研究動向に照らせば、スミスのアムステルダム銀行研究はこうした国際決済機能重視の研究の嚆矢として位置づけることができよう。なお、スミスは、『国富論』第4版に新たに掲載した「読者への注意」においてアムステルダムを代表する有力な委託代理商であるホープ商会のヘンリー・ホープ (Henry Hope) に対してアムステルダム銀行に関する情報提供について謝辞を載せている。この事實は、同銀行に対するスミスの記述の信憑性と、同行に対する彼の高い評価を裏付けるものといえよう。

- 17) アムステルダム銀行は地金だけではなく鑄貨の預金に対しても、銀行貨幣とともに預り証を発行したが、地金の預金と対照的に、預かり証は保管料とアジオの関係から市場でほとんど価値をもたなかった。たとえば、アジオは通常5%なので、通貨としての価値が3.15グルデン [1グルデン=20スタイヴェル] のダカトゥーンに対して銀行は3グルデンの銀行貨幣との引き換え権を与えるが、銀貨の0.25%の保管料 [0.0075グルデン] を考慮すると預かり証は無価値となる。そのため預り証は失効し「銀行に落ちる」ことになる。かりにアジオが3%に落ちれば預り証に価格がつくことになる [0.0525グルデン (=1.75%)]。スミスは、このような数値例によって預り証と銀行貨幣の市場価格の連動のメカニズムを説明している (WN,484/II.169-70)。
- 18) スミスは、遠地に派遣された軍隊の給与支払や食糧調達、正貨の直接送金ではなく「商人から外国宛の為替手形を購入する」ことで行われる実態を指摘している (WN,444/II.103)。この点についてホント (Hont [2005:79/59]) は国際取引における正貨代置手段としての為替手形の利用を「金融革命」の提唱と捉え、為替手形購入の裏付けとなる精巧な製造品製造業の育成をスミスは国家安全保障上の観点からも高く評価していたと解釈している。なお、スミスは戦争中に製造業が繁栄し、戦後の平和の中で衰退することがあるのは、製造業者たちに軍隊のための手形決済用に送られる財と通常の輸入財購入に必要な財という「二重の需要」が生じるからだと述べている (WN,444-45/II.103-04)。これは、為替手形を通じた戦費調達が、戦時の製造業需要を制度的に直接的に拡大するメカニズムとしてスミスに理解されていたことを示していると言えよう。
- 19) 「国家の一大機関 (a great engine of state) としても活動している」イングランド銀行が個々の商取引ばかりではなく、国際的な信用ネットワークを支える重要な役割を果たしていたことについてのスミスの認識は次の引用から読み取ることができよう。「イングランド銀行は商人の手形 (merchants' bills) を割引いたし、様々な困難な時期に、イングランドの主要な商館だけ

ではなく、ハンブルクやホランドの主要商館 (the principal houses) の信用も支えた。これもそういう場合の一つであるが、1763年には、イングランド銀行は、この目的のために、一週間に約160万ポンドを、その大部分を地金で貸与したと言われている」(WN,320/I.497-98)。このようなイングランド銀行を含めた国際的なパニックの防止については石坂 [1971:162]; Clapham [1958:239-40/273-74]; Wilson [1966:168] 参照。こうしたスミスの認識は、同行がすでに国内の枠組みを超えた国際的な「最後の貸し手」として意図せず事実上機能していた実態を捉えたものと評価できよう。

- 20) スミスは、かりにアメリカ植民地が帝国に統合され、租税として金銀を本国に納付することになったとしても、次の方法によって植民地から金銀が減少しないと推定している。「アメリカの公収入のいかなる部分であれ、金銀で送る必要はないかもしれない。それは、アメリカの余剰生産物の一部を委託してきた (consigned) グレイト・ブリテンの商人や会社宛てに振出され、引き受けられる手形で送金されうるだろうからである。これらの商人や会社は、財でアメリカの公収入の価値を自ら受け取った後、貨幣でそれを国庫に納入するだろう。そして、すべての業務はしばしばアメリカから1オンスの金銀の輸出なしに行われうるからである」(WN,943-44/Ⅲ.433)。アメリカの生産者が委託代理商宛の為替手形を商品の販売前に振り出し信用を供与される。他方、販売後には、委託代理商が生産者に代わってその代金を国庫に納入するわけである。このような推定をスミスが自然に行いえたのは、委託商による引受によって為替手形が振り出され、委託代理商がその手形の持参人に対して支払を行うのみならず、生産者に代わって自己の帳簿上の勘定から決済を行っていたという、当時の通商実務をスミスが十分に了解していたからにほかならない。

#### 【参考文献】

- Bowen, H.V. [1996] *Elites, Enterprise and the Making of the British Overseas Empire 1688-1775*, Macmillan, London.
- Buck, Norman Sydney [1969] *The Development of the Organisation of Anglo-American Trade 1800-1850*, Newton Abbot.
- Checkland, S.G. [1975] *Scottish Banking : A History, 1695-1973*, Collins, Glasgow.
- Clapham, Sir John [1958], *The Bank of England, I*: 英国金融史研究会訳『イングランド銀行：その歴史』ダイヤモンド社、1970年
- Davies K. G. [1952] 'The Origins of the Commission System in the West India Trade: The Alexander Prize Essay', *Transactions of the Royal Historical Society*, 1952, Vol. 2,

89-107.

- Davis, Ralph [1973] *The Rise of the Atlantic Economies*, Cornell University Press.
- Defoe, Daniel [1732] *The Complete English Tradesman, in Familiar Letters, Directing Him in All The Several Parts and Progressions of Trade*, vol.I, third edition, London.
- Devine, T.M. [2004] *Scotland's Empire & the Shaping of the Americas 1600-1815*, Smithsonian Books.
- De Vries, Jan and Van der Woude, Ad [1997] *The First Modern Economy: Success, Failure, and Perseverance of the Dutch Economy, 1500-1815*, Cambridge: 大西吉之・杉村未樹訳『最初の近代経済：オランダ経済の成功・失敗と持続力 1500-1815』名古屋大学出版会，2009年。
- Donoghue, Mark [2025] *Adam Smith and the East India Company*, Routledge London and New York.
- Goodspeed, Tyler Beck [2016] *Legislating Instability: Adam Smith, Free Banking, and the Financial Crisis of 1772*, Harvard University Press, Cambridge, Massachusetts.
- Hamilton, Henry [1953] 'Scotland's Balance of Payments Problem in 1762', *The Economic History Review, New Series*, vol. 5(3), 344-57.
- Hamilton, Henry [1956] 'The Failure of the Ayr Bank, 1772', *The Economic History Review, New Series*, vol. 8(3), 405-17.
- Hancock, David [1995] *Citizens of the World : London merchants and the integration of the British Atlantic community, 1735-1785*, Cambridge University Press, Cambridge.
- Harrington, Virginia D. [1964] *The New York Merchant on the Eve of the Revolution*, Peter Smith, Gloucester, Mass.
- Hont, Istvan [2005] *Jealousy of Trade : International Competition and the Nation-State in Historical Perspective*, Belknap Press of Harvard University Press, Cambridge, Massachusetts and London: 田中秀夫監訳，大倉正雄，渡辺恵一訳者代表『貿易の嫉妬：国際競争と国民国家の歴史的展望』昭和堂，2009年。
- Huerta de Soto, Jesús [2006], *Money, Bank Credit, and Economic Cycles*, Auburn, AL: Ludwig von Mises Institute: 蔵研也訳『通貨・銀行信用・経済循環』春秋社，2015年。
- Hudson [1986] *The Genesis of Industrial Capital: A Study of the West Riding Wool Textile Industry, c.1750-1850*, Cambridge University Press, Cambridge.
- Hume, David [1985], *Essays Moral, Political, and Literary*, Edited and with a Foreword, Notes, and Glossary by Eugene F. Miller, Liberty Fund: 田中敏弘訳『ヒューム 道徳・政治・文学論集 [完訳版]』名古屋大学出版会，2011年。
- Kerridge, Eric [1988] *Trade and Banking in Early Modern England*, Manchester University

- Press, New York.
- Kosmetatos, Paul [2018] *The 1772-73 British Credit Crisis*, Palgrave Macmillan.
- Lee, C.H. [2005] ‘The Establishment of Financial Network’, T.M.Devine, C.H. Lee, and G.C.Peden edited *The Transformation of Scotland: The Economy Since 1700*, Edinburgh University Press.
- Matson, Cathy [1998] *Merchants & Empire: Trading in Colonial New York*, The Johns Hopkins University Press, Baltimore and London.
- Morgan, Kenneth [1993] *Bristol and the Atlantic Trade in the Eighteenth Century*, Cambridge University Press, Cambridge.
- Mueller, Reinhold C.[1997] *The Venetian Money Market: Banks, Panics, and the Public Debt, 1200- 1500*, Johns Hopkins University Press, Baltimore and London.
- Price, Jacob M. [1980] *Capital and Credit in British Overseas Trade: The View from the Chesapeake, 1700-1776*, Harvard University Press,1980.
- Quinn, Stephen & Roberds, William [2024] *How a Ledger Became a Central Bank : A Monetary History of the Bank of Amsterdam*, Cambridge.
- Rogers, J. S.[1990] ‘The Myth of Negotiability’, *Boston College Law Review*, vol. 31(2), 265-335.
- Rogers, J. S., [2004] *The Early History of the Law of Bills and Notes : A Study of the Origins of Anglo- American Commercial Law*, Cambridge University Press: 川分圭子訳『イギリスにおける商事法の発展 — 手形が紙幣となるまで』弘文堂。
- Ramsay, John [1888] *Scotland and Scotsmen in the Eighteenth Century*, vol.II. Edinburgh and London.
- Sheridan, R. B.[1958] ‘The Commercial and Financial Organization of the British Slave Trade, 1750- 1807’, *The Economic History Review*, New Series, vol. 11(2), 249-263.
- Sheridan, R.B. [1960] ‘The British Credit Crisis of 1772 and The American Colonies’, *The Journal of Economic History*, vol. 20(2), 161-186.
- Soltow, J. H.[1959] ‘Scottish Traders in Virginia, 1750.-1775’, *Economic History Review*, vol. 12(1), 83-98.
- Truxes Thomas M. [1988] *Irish-American Trade, 1660-1783*, Cambridge University Press, Cambridge.
- Truxes, Thomas M. [2021] *The Overseas Trade of British America: A Narrative History*, Yale Univertisy Press.
- Westerfield, Ray, B., [1968] *Middlemen in English Business: Particularly Between 1660 and 1760*, New York.
- Wilson, C.H. [1966] *Anglo-Dutch Commerce and Finance in the Eighteenth Century*,

Cambridge.

- 川分圭子 [2005] 「英領西インド貿易とロンドン委託代理商業の成長」『京都府立大学学術報告. 人文・社会』, 57, 57-75.
- 川分圭子 [2011] 「訳者はしがき」『イギリスにおける商事法の発展—手形が紙幣となるまで』弘文堂所収。
- 熊谷幸久 [2018] 「スコットランドの自由貿易運動」島田竜登編『歴史の転換期 8 1789年自由を求める時代』山川出版社所収。
- 立川 潔 [2022] 「『国富論』における不確実性と投機」『社会イノベーション研究』, 17(1), 73-86.
- 立川 潔 [2023a] 「『国富論』における過剰取引 (overtrading) — 経済に内在する不安定性の認識」『成城大学経済研究』, 239, 83-107.
- 立川 潔 [2023b] 「『国富論』における過剰取引と市場の不安定性」『思想：アダム・スミス—生誕 300 年—』岩波書店, 1195, 25-39.
- 立川 潔 [2025] 「『国富論』における経済発展と世界市場—「富裕の自然的進歩」論再検討—」『成城大学経済研究』, 247, 23-61.
- 田中英明 [2017] 『信用機構の政治経済学—商人的機構の歴史と論理』日本経済評論社。
- 徳永正二郎 [1976] 『為替と信用：国際決済制度の史的展開』新評論。
- 橋本理博 [2015] 「18 世紀における国際的決済とアムステルダム銀行」『証券経済学会年報』49 別冊。
- 橋本理博 [2018] 「金融史研究におけるアムステルダム銀行の位置」『名古屋学院大学論集 社会科学篇』, 55(2), 83-95.
- 橋本理博 [2024] 「17・18 世紀のアムステルダムにおけるマーチャント・バンカーと引受信用」『愛知学院大学論叢. 商学研究』65(1), 97-110.
- 畠山久志 [2021] 「オランダ黄金時代の企業金融システムとその近代性—オランダ東インド会社・アムステルダム証券取引所・アムステルダム振替銀行の連携—」『立正大学 経済学季報』71(1), 241-309.
- 宮田美智也 [1995] 『ロンドン手形市場の国際金融構造—アメリカとの関連における研究—』文眞堂。
- 八幡清文 [2017] 「アダム・スミスにおける金銀—グローバル商品としての金銀—」益永淳編著『経済学の分岐と総合』中央大学経済研究所研究叢書 68, 1-30.

(付記) 本稿は 2025 年度成城大学特別研究助成による研究成果の一部である。